

## 一般財団法人への法人名称変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、公益法人制度改革関連法が施行されたことに伴い、一般財団法人への移行の手続きを進めてまいりました。

この度、内閣総理大臣より認可を受け、平成 24 年 4 月 1 日をもって「一般財団法人家電製品協会」へ移行いたしました。

なお、法令に基づき、旧法人の権利義務等は、新法人が全て継承し、法人としては同一性を持って存続していますので、これまで同様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 4 月 吉日

一般財団法人家電製品協会  
理事長 中鉢 良治

### 記

新法人名	一般財団法人家電製品協会
旧法人名	財団法人家電製品協会
変更日	平成 24 年 4 月 1 日

以上